

平成28年11月16日

## 「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」ワーキング・グループ報告書の公表について

消費者庁では、平成28年4月から、「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」ワーキング・グループを開催し、公益通報者保護法の改正に当たっての検討事項について、更に検討を行ってまいりました。今般、その結果が、ワーキング・グループ報告書として取りまとめられましたので、公表いたします。

【本件に関する問合せ先】  
消費者庁消費者制度課  
公益通報者保護制度担当  
TEL : 03 (3507) 9167